

# 「科学的介護情報システム（LIFE）のあり方」検討会とりまとめ（概要）

## 趣旨・目的

介護サービスの質について、科学的手法に基づく分析を進め、活用していくことを目指すとともに、介護施設・事業所において質の高いケアを提供していくため、令和3年度に科学的介護情報システム（Long-term care Information system For Evidence, LIFE）の運用が開始され、令和3年度介護報酬改定において、LIFEへデータを提出し、介護を要件とする加算であるLIFE関連加算が創設された。

令和6年度改定で、データ提出頻度、フィードバック、アウトカム評価等の見直しを行い、見直しを反映した新システムへの移行が実施された。昨年4月時点で、施設サービスの約7割、通所・居宅サービスの約5割でLIFE関連加算が算定され、データの蓄積が進むとともに、事業所へのフィードバックの提供も行われている。

このように、LIFEの利用が一定程度進んでいる現状の中で浮かび上がった課題等を踏まえ、本検討会で今後のLIFEの見直しに向けた検討を行った。

## 構成員等

◎：座長、○：副座長

◎秋下 雅弘 東京都健康長寿医療センター 理事長兼センター長  
江澤 和彦 公益社団法人 日本医師会 常任理事  
久留 善武 一般社団法人 シルバーサービス振興会 常務理事  
武田 卓也 大阪人間科学大学 社会福祉科 教授  
田母神裕美 一般社団法人 日本看護協会 常任理事  
中尾 一久 一般社団法人 日本慢性期医療協会 副会長

西村 一弘 公益財団法人 日本栄養士会 常任理事  
野尻 晋一 一般社団法人 全国デイ・ケア協会 副会長  
野村 圭介 公益社団法人 日本歯科医師会 常任理事  
東 憲太郎 公益社団法人 全国老人保健施設協会 会長  
古谷 忠之 公益社団法人 全国老人福祉施設協議会 会長  
○松田 晋哉 特別養護老人ホーム経営委員会 委員長  
○松田 晋哉 福岡国際医療福祉大学 看護学部 教授

## 主な議論事項

- LIFEの活用が一定程度進んだ中で、エビデンスの基盤という観点から、LIFEに含まれる項目やフィードバックについてどのように考えるのか。
- 現場での介護サービスの質改善という観点から、LIFEに含まれる項目やフィードバックについてどのように考えるのか。
- ケアの質の維持・改善という目的に資するものとともに、現場の負担を軽減するという事についてどのように考えるか。
- 訪問系サービスについて、LIFEの対象としてどのように考えるか。

## 開催状況

- (第1回) 2025年 9月1日 LIFEの経緯、現状と課題・論点  
(第2回) 2025年 10月22日 LIFEの目的、フィードバック、加算構造  
(第3回) 2025年 11月19日 LIFE関連加算の項目整理の方針、LIFEの対象範囲  
(第4回) 2026年 1月26日 とりまとめに向けた議論

# 「科学的介護情報システム（LIFE）のあり方」検討会とりまとめ（概要）

## LIFEの目的

- LIFEの目的は、以下の3つの経路を通じて、最終的に利用者に対するケアの質を改善することであると整理。
  - 利用者フィードバックを活用し、利用者への介護の質向上につなげる経路
  - 事業所フィードバックを活用し、事業所の介護の質、利用者の介護の質向上につなげる経路
  - 研究等により提出されたデータを分析し、LIFEの見直しや、事業所、利用者の介護の質向上につなげる経路

## フィードバック

- 利用者フィードバックについては、個々の利用者のケアを改善するにあたって有用なものとなるよう取り組んでいくべき。また、LIFEにより標準化されたデータを介護現場で活用することも含めて、利用者のケア改善となるよう、LIFEデータの活用を考えていくべき。
- 事業所フィードバックについては、事業所単位のケアを改善するにあたって有用なものとなるよう取り組んでいくべき。具体的には、重点的な分野について、取組の参考となる具体的な指針を示す等、現場での活用を支援すべき。

## LIFE関連加算の加算構造

- LIFE関連加算の加算構造として、現在の科学的介護推進体制加算を、分野横断的に基礎的な情報を収集する1階層目の加算、科学的介護推進体制加算以外のLIFE関連加算を、科学的介護推進体制加算を算定した上で算定する2階層目の加算と整理すべき。

## LIFE関連加算の見直しの観点

- LIFE関連加算の見直しについては下記の観点から整理を行っていくべき。
  - フィードバックや研究に活用する観点からの有用性
  - アセスメントや入力する上での負担

## LIFEの対象範囲

- 訪問系サービス、通所系サービスにおいては、ひとりの利用者に複数事業所が介入することや、事業所において人員・設備が集中しているとは言えないこと等を踏まえ、LIFE関連加算の新たな導入は慎重に検討すべき。